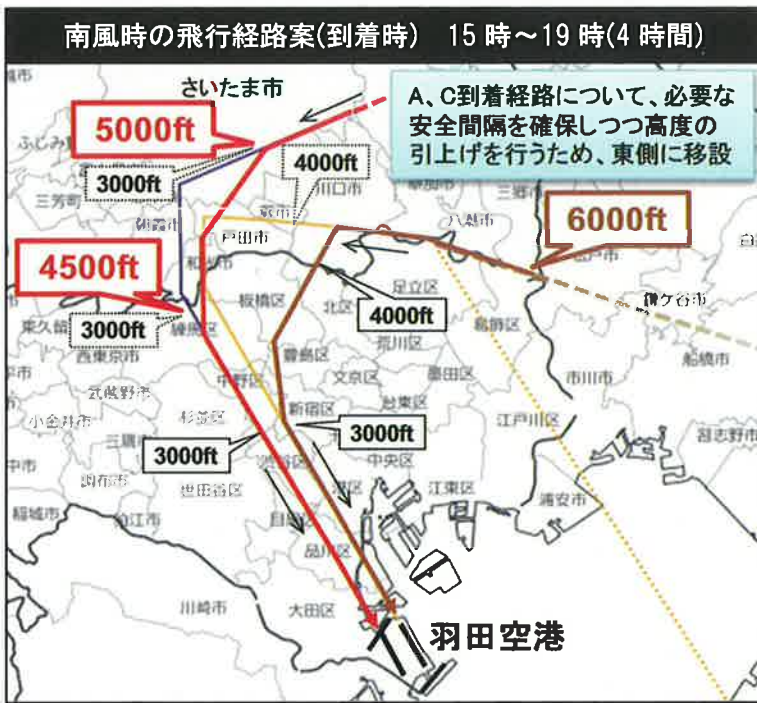


# 羽田空港の機能強化に向けた 新たな飛行経路案の**変更案**が示されました

国土交通省（以下、国という）は、羽田空港の国際線の増便といった機能強化を検討しています。この検討の一部には、東京湾上空の飛行経路に加え、さいたま市南部上空を東から西に横断する新たな案が示されています。

国は、これまでに寄せられたご意見等を踏まえ、環境影響に配慮した方策の一つとして、悪天候時以外に、さいたま市上空での高度を引き上げるとともに経路を東側へ変更する等、飛行経路案を一部修正した「新たな飛行経路案の変更案」を示しました。

また国は、引き続きご意見・ご質問を受け付け、いただいた市民の皆様の声等を踏まえ、平成28年夏までに方策を策定する予定です。



A滑走路に到着する便数：1時間あたり13便  
C滑走路に到着する便数：1時間あたり31便

- 凡例
- ..... C滑走路到着経路(当初案)
  - ..... C滑走路到着経路(悪天候時、当初案)
  - ..... C滑走路新到着経路(好天候時)
  - ..... A滑走路到着経路(悪天候時、当初案)
  - ..... A滑走路新到着経路(好天候時)

※今回提案する経路については、使用する着陸方式が悪天候時には使用できないことから、悪天候時には、当初案の経路を使用することを想定。

本市内で想定される飛行高度と騒音（着陸時）

飛行高度	最大騒音レベル
約 3,000ft (約 900m)	63dB～70dB
約 4,000ft (約 1,200m)	59dB～68dB
約 5,000ft (約 1,500m)	56dB～66dB

- 【参考】
- ・静かな事務所内：50dB
  - ・通常の話し声：50～70dB
  - ・街路沿いの住宅街：65～75dB

## より詳しい資料・ご意見窓口

■国土交通省ホームページに特設ページを設けています。

<http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>

※上記ホームページ内に皆様のご意見を伺うための窓口を設置しています。



■電話でのご意見・ご質問は

**0570-001-160** (IP電話からは、03-5908-2420)

『国土交通省「羽田空港のこれから」に関するご意見窓口』受付時間：平日9：30～18：00

■さいたま市問合せ先

都市局 都市計画部 交通政策課 電話：048-829-1053、FAX：048-829-1979